

令和3年度

木更津市スポーツ推進審議会

第1回審議会資料

令和3年12月17日(金)

木更津市

目 次

諮 問

議案第 1 号 令和 4 年度体育振興団体に対する教育振興事業 補助金について（諮問）	・・・ P 1 ～ 4
--	-------------

報告事項

報告第 1 号 令和 3 年度社会体育関係事業について	・・・ P 5 ～ 6
報告第 2 号 令和 4 年度社会体育関係事業計画（案）について	・・・ P 7 ～ 8
報告第 3 号 江川総合運動場の拡張整備について	・・・ P 9
報告第 4 号 木更津市スポーツ推進計画の更新について	・・・ P 1 0

木更津市スポーツ推進審議会 様

令和 4 年度体育振興団体に対する教育振興事業補助金について（諮問）

スポーツ基本法第 3 5 条の規定により、令和 4 年度に木更津市スポーツ協会が実施する事業に対して木更津市教育振興事業補助金を交付することについて諮問します。

令和 3 年 1 2 月 1 7 日

木更津市長 渡 辺 芳 邦

令和４年度木更津市教育振興事業補助金（体育振興事業）

事業の種目	団体名	令和４年度 予算要求額	主な事業	参考	
				今年度予算額	比較増減
木更津市スポーツ協会が実施する事業	木更津市スポーツ協会	2, 672 千円	スポーツ振興事業	2, 672 千円	0 円

○令和４年度木更津市教育振興事業補助金交付に係る補助対象事業等について

事業の種目	経 費	備 考	
体育振興事業 「木更津市スポーツ協会が実施する事業」	スポーツの振興及び体力の向上を図るために要する経費として (説明) ・ 市民の体力向上とスポーツ志向を高め、健康づくりとアマチュアスポーツ精神の高揚及び余暇の善用を図り、加盟団体による各種大会の開催、スポーツの普及活動及び指導者の育成を図る。 ・ 県民体育大会選手派遣や体育功労者の表彰など。 ・ 加盟団体 25 団体 ・ 加盟者数 約19, 100 人	※ 参考	
		年度	木更津市スポーツ（体育）協会への補助金交付額
		S. 46	780, 000 円
		ゝ	ゝ
		H. 13	4, 050, 000 円
		14	3, 645, 000 円
		15	3, 645, 000 円
		16	2, 961, 000 円
		17	2, 813, 000 円
		18	2, 672, 000 円
		ゝ	ゝ
		R. 元	2, 672, 000 円
		R. 2	2, 061, 000 円

○スポーツ基本法

(審議会等への諮問等)

第三十五条 国又は地方公共団体が第三十三条第三項又は前条の規定により社会教育関係団体（社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）第十条に規定する社会教育関係団体をいう。）であるスポーツ団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあっては文部科学大臣が第九条第二項の政令で定める審議会等の、地方公共団体にあっては教育委員会（特定地方公共団体におけるスポーツに関する事務（学校における体育に関する事務を除く。）に係る補助金の交付については、その長）がスポーツ推進審議会等その他の合議制の機関の意見を聴かなければならない。この意見を聴いた場合においては、同法第十三条の規定による意見を聴くことを要しない。

○木更津市教育振興事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 市長は、学校教育、社会教育及び体育等の振興を図るため、予算の範囲内において、木更津市補助金等交付規則（昭和45年木更津市規則第21号。以下「規則」という。）及びこの要綱に基づき、補助金を交付する。

(事業の種目、経費及び補助額)

第2条 補助の対象となる事業（以下「補助事業」という。）の種目、経費及び補助額は、別表のとおりとする。

(補助事業者等)

第3条 補助事業を行う団体又は個人（以下「補助事業者等」という。）は、次に掲げるものとする。

- (1) 木更津市内に事業所又は事務局を有し、計画的に学校教育、社会教育又は体育振興に関する事業を行っているもの
- (2) 木更津市内に在住、在勤又は在学する者で構成されているもの

別表（第2条）※抜粋

事業の種目		経費	補助額
体育振興事業	木更津市スポーツ協会が実施する事業	スポーツの振興及び体力の向上を図るために要する経費	予算の範囲内の定額

報告第1号 令和3年度社会体育関係事業について

令和3年度 社会体育関係事業

期 日	行 事	内 容	場 所
4月18日(日)	第50回春の市民 歩け歩け大会	健康体力づくりを目的に、約8.5kmの コースを歩いた。また、ポールウォー キングの体験会を実施した。 参加者 51名	東清小～小櫃 堰公園～東清 小
5月15日(土)	第29回木更津市 スポーツ・レクリ エーション大会	グラウンド・ゴルフ大会を開催し、上 位入賞者を表彰した。 参加者 125名 男子 86名 女子 39名	桜井運動場
6月13日(日)	第29回木更津市 スポーツ・レクリ エーション大会	ソフトバレーボール大会を開催した。 上位入賞チームを表彰した。 参加者 48名 ソフトバレー 女子 4チーム 24名 混合 4チーム 24名	市民体育館
6月20日(日)	2021 木更津トラ イアスロン大会	新型コロナウイルス感染症の影響に より中止	陸上自衛隊木 更津駐屯地 木更津港内港
7月4日(日)	君津地区スポー ツ・レクリエーシ ョン祭(富津公園 歩け歩け大会)	新型コロナウイルス感染症の影響に より中止	富津公園周辺
10月9日(土) 10月10日 (日)	ツール・ド・ちば 2021	新型コロナウイルス感染症の影響に より中止	木更津市発着 地
10月31日 (日)	君津地区スポー ツ・レクリエーシ ョン祭	新型コロナウイルス感染症の影響に より中止	袖ヶ浦市(幹 事市)
11月6日(土)	第21回秋の市民 歩け歩け大会	健康体力づくりを目的に、約5kmのコ ースを歩いた。ポールウォーキングの 体験会を実施した。 参加者 47名	鎌足公民館～ 鎌足さくら公 園～鎌足公民 館
11月13日 (土) 11月14日 (日) (全2回)	親子運動あそび 体験会	参加者数 11月13日(土) 15組 11月14日(日) 15組	スパークルシ ティ木更津 6 階共用スペー ス

期 日	行 事	内 容	場 所
11 月 28 日 (日) 12 月 4 日 (土)	親子運動あそび 教室	成人の運動習慣化対策として、子育て世代を対象とした親子運動あそび教室を開催する。 【日程 A・B コース各 6 回 全 12 回】 A コース 17 組 B コース 18 組	スパークルシティ木更津 6 階共用スペース
1 月 1 日 (祝)	第 43 回市民元旦 マラソン大会	健康体力づくりを目的に、マラソン大会を年齢・コース別に開催する。 ※感染症対策のため、大会規模の縮小等を行う。 (R3 申込者数) 男性 166 名 女性 55 名 計 221 名参加予定	矢那川ダム周辺道路
2 月 13 日 (日)	木更津市長杯争 奪市民スポーツ 交流大会	健康の維持増進及び世代間交流や障がい等の有無を超えて、相互交流を促進することを目的とした軽スポーツ大会を開催する。 【種目】ボッチャ (予定)	市民体育館

令和4年度 社会体育関係事業計画（案）

1 社会体育関係事業

（1）スポーツによる地域活性化推進事業

成人の運動習慣化対策として、子育て世代を対象とした親子運動あそび教室を開催する。

（2）学校体育施設開放事業

学校体育施設（体育館、運動場等）を市民のスポーツの場として開放し、生涯スポーツの振興を図る。

- ・開放予定校29校（小学校17校、中学校12校）

（3）スポーツ推進委員会事業委託

スポーツ基本法第32条の規定に基づくスポーツ推進委員会に事業委託を行う。

市民の体力向上や健康体力づくり及びスポーツの推進を目的として各種事業を行い、市民の運動に対する意欲の向上、地域でのスポーツによる交流など、生涯スポーツの普及振興に努める。

○各種行事等

- ・市民歩け歩け大会（春・秋）
- ・市スポーツ・レクリエーション大会
- ・市民元旦マラソン大会

（4）木更津市長杯争奪市民スポーツ交流大会事業

実行委員会を組織し、市民の健康増進及び世代間交流や障がいの有無を超えて、相互交流を促進することを目的に、軽スポーツ大会を開催する。

（5）教育振興事業（市補助金）

木更津市のスポーツ振興のため、木更津市スポーツ協会に補助金を交付し、広く活動を展開させる。

- ・木更津市体育協会補助金
加盟団体25団体

(6) 木更津市スポーツ表彰

スポーツに関し優秀な成績を収めた者又は団体に対し市長が表彰を行い、スポーツの普及振興及び競技力の向上を図る。

(7) 全国大会等出場奨励金事業

スポーツ全国大会等に出場する団体及び個人に対し、奨励金を交付する。

(8) 2022木更津トライアスロン開催

開催日 令和4年6月開催予定

場 所 陸上自衛隊木更津駐屯地

(9) ちばアクアラインマラソン2022

開催日 令和4年11月6日(日)

2 体育施設関係事業

(1) 施設維持・管理運営

施設の効果的な維持管理を行い、安全かつ良好な施設を提供する。

・木更津市営体育施設指定管理料

指定管理者に木更津市営体育施設の管理を行わせる。

管理施設：市民体育館・貝渕庭球場・市営野球場・弓道場・江川総合運動場

施設使用許可、使用料徴収

業務委託・・・除草業務、清掃業務、自家用電気工作物保安業務、
庭球場維持管理業務、野球場維持管理業務、
空調設備点検保守業務、排水管清掃業務 等

・市民体育館・貝渕庭球場

燃料費、光熱水費、修繕料、通信運搬費、火災保険料

・市営野球場

燃料費、光熱水費、修繕料、通信運搬費、火災保険料

・市営弓道場

光熱水費、修繕料、通信運搬費、火災保険料、
使用料及び賃借料(AEDリース料)

・江川総合運動場

光熱水費、修繕料、通信運搬費、手数料、火災保険料、
使用料及び賃借料(AEDリース料)

・桜井運動場

消耗品費、光熱水費、修繕料、火災保険料、原材料費
業務委託・・・除草業務、トイレ清掃業務

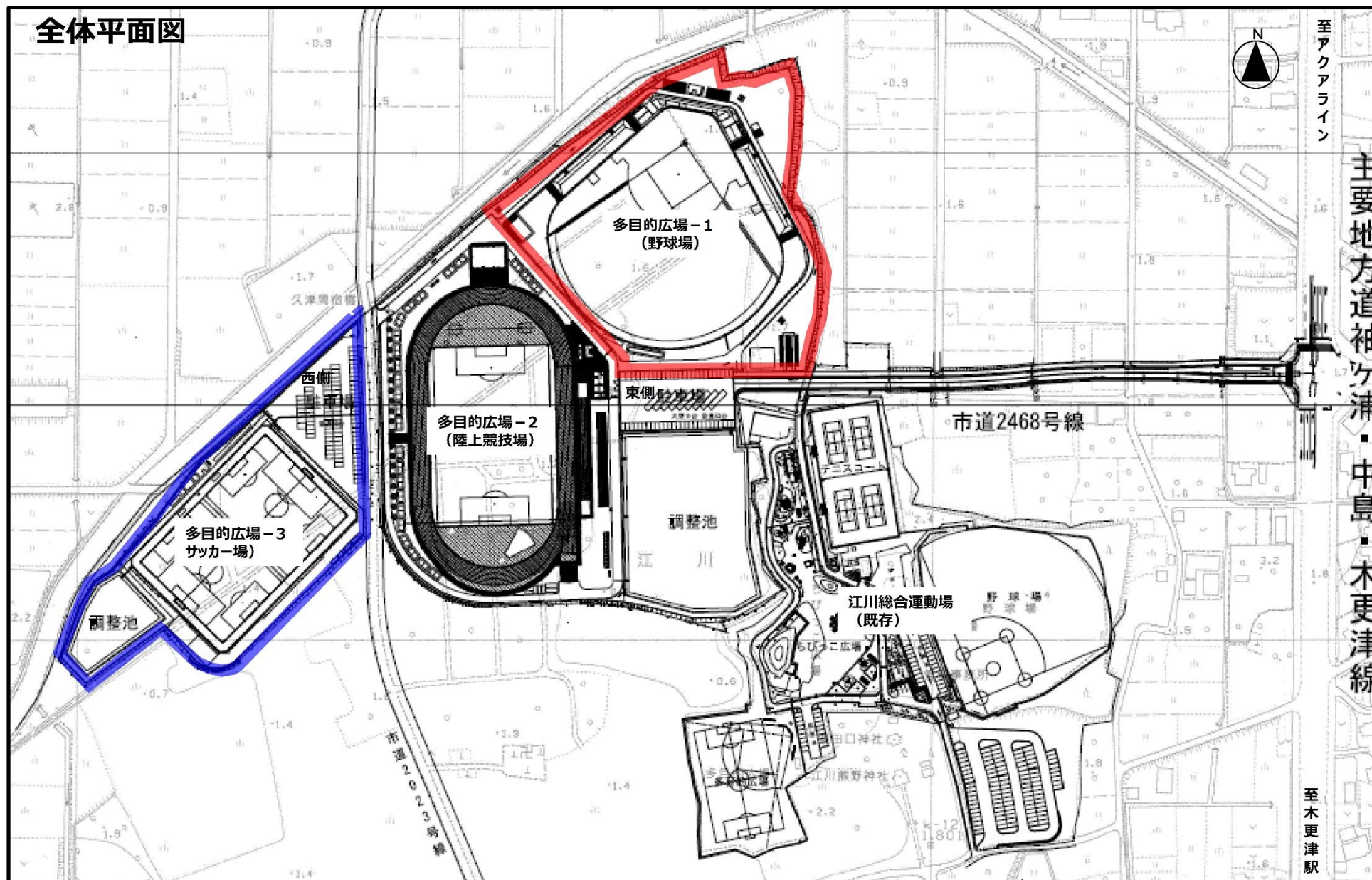
[江川総合運動場拡張整備事業]

事業概要

本事業は、「防衛省木更津飛行場周辺に所在する周辺財産の活用」を目的に、既存の江川総合運動場の北西側に位置する約8haの国有地を「土地等の財産使用許可」を受けて無償借用により、運動場の拡張整備を行うものです。現在は、防衛省北関東防衛局（以下「防衛省」という。）の施工により、多目的広場－1（野球場）、多目的広場－2（陸上競技場）、多目的広場－3（サッカー場）の屋外運動場施設を配置する公園的基盤整備が第3期工事まで完了し、本年度（令和元年度）より第4期工事が行われます。

一方本市では、防衛省が行う公園的基盤整備の進捗に併せて、各種屋外運動場施設に運動場機能を付与するための施設（建物、工作物）整備を防衛省の補助金（民生安定施設助成8条）を活用し進めており、今後は、防衛省が実施する公園的基盤整備の第4期工事の進捗に併せ、野球場及びサッカー場の施設整備を進めてまいります。

全体平面図



施設概要 【拡張面積8.09ha】

屋外運動場施設

○陸上競技場
（第3種公認規格 400mトラック8レーン 全天候型舗装）
用器具庫260㎡、選手審判控室106㎡、雨よけ施設39㎡、
スタッドベンチ630席
国旗掲揚台、時計塔、カメラ塔ほか
（令和元年5月末完成）

○野 球 場
（硬式公認野球場規格 センター122m 両翼98m）
バックネット裏建物（審判室・放送室・本部室・控室・タックアウト
ほか）
スコアボード、バックスクリーン、バックネット、防球フェンスほか

○サッカー場
（サッカー協会認定規格：種別C 115m×78m
（105m×68m）
人工芝、審判本部室、用具庫、手足洗い場、防球フェンスほか

公園施設

○管理棟、管理用具庫、ベンチ、四阿、照明
トイレ（男〔小3大1〕・女〔大3〕・多目的1）×3箇所

駐車場施設

○東側駐車場 大型車9台 普通車53台
○西側駐車場 普通車96台
※既存駐車場 普通車159台
○駐輪場

木更津市スポーツ推進計画の改定について

1 木更津市スポーツ推進計画の目的

健康の保持・増進や市民相互の交流を促進するため、市民のだれもが、いつでも、どこでも生涯にわたってスポーツに親しむことのできる生涯スポーツの環境づくりをめざすことを目的とします。

2 計画の位置付け

スポーツ基本法第10条に第1項の規定に基づく「地方スポーツ推進計画」に位置づけられるものであり、木更津市基本構想の基本方向「まちを支える人づくり」の基本政策「スポーツ・レクリエーションの推進」の実現を目指し、そのための基本的な取組みを示すものです。

3 計画期間

現在の計画期間は、平成30年度から令和4年度までの5年間であることから、令和5年度からの次期計画策定に向け、内容の見直しが必要となります。

4 今後の予定

木更津市スポーツ推進計画策定委員会による計画内容の検討、市民アンケートの実施、意見公募（パブリックコメント）の実施、改定案の策定など

（参考）スポーツ基本法

（地方スポーツ推進計画）

第十条 都道府県及び市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十四条の二第一項の条例の定めるところによりその長がスポーツに関する事務（学校における体育に関する事務を除く。）を管理し、及び執行することとされた地方公共団体（以下「特定地方公共団体」という。）にあっては、その長）は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画（以下「地方スポーツ推進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。